

記入例（自宅外通学申請届）

赤枠内すべての記入が必要です。
提出前に記入漏れや誤記入がないか確認のうえ、
記入後は速やかに学校へ提出してください。

⑥自宅外通学申請住所への入居日

・自宅外通学申請住所への実際の入居日を記入してください。よって⑦より前の日付が入ることはありません。

⑦賃貸借契約期間

・添付する賃貸借契約書等に記載された契約期間を記入してください。

・契約期間外の居住証明書類と併せて提出する場合、元々の契約期間の開始日～契約更新後の契約期間の終了日を記入してください。

・終了日が明確に定められていない場合は右側余白に「無期限」や「卒業（退学）まで」等契約内容に準じた文言を記入してください。

⑧家賃・寮費の発生年月日

・基本的には契約期間の開始日と一致します。

・フリーレント等の特約で契約開始日より一定期間経過後から家賃が発生し始めている場合、実際に家賃が発生し始めた年月日を記入してください。

・賃貸物件に同居していた生計維持者の転居等により、住所変更を伴わず自宅外要件を満たした場合、その要件を満たした日を記入してください。この場合は⑥も同一の日付としてください。

⑨自宅外通学申請住所

・添付する賃貸借契約書等に記載された住所をそのまま記入してください。

【給付様式35】

自宅外通学申請届

(通学形態変更届)

③奨学生番号

・奨学生番号が付与されている場合は必ず記入してください。

・奨学生番号を記入できる場合、④⑤の記入は不要です。

②氏名

・必ず奨学生本人が記入してください。

・機構に登録した氏名表記で記入してください。（アルファベット表記不可）

給付

奨学生・予約採用候補者→学校
→自宅外通学事務処理センター

①学校への提出日

・奨学生が学校へ提出した日を記入してください。

④採用候補者決定通知登録番号 及び

⑤進学届入力日

・予約採用で進学届を入力後かつ奨学生番号の付与前に提出する場合、④⑤ともに記入してください。

・進学前に進学予定の学校を通じて提出する場合は④のみを記入してください。

⑩機構に届出済みの生計維持者（現住所）

・下記の i ～ iii のうち、最も直近で機構に届け出た生計維持者を記入してください。

i. 進学届（当年度の予約採用者が該当）

ii. スカラネット（当年度の在学採用者が該当）

iii. 在籍報告（昨年度以前の採用者が該当）

・機構に届出済みの生計維持者と一致しない場合は不備になります。

・生計維持者の住所は自宅外通学申請時点の現住所を記入してください。ここは機構に届出済みの住所と相違していても構いません。（海外住所可）

・独立生計として認められている場合、奨学生本人の情報を記入してください。（続柄：本人）

・機構に登録した氏名表記で記入してください。（アルファベット表記不可）

⑪キャンパス（通学校舎）所在地

・主として通学しているキャンパス（校舎）の住所を記入してください。

学校名	日本学生支援機構大学		学年	1 年
学部・学科 (課程・研究科)	〇〇学部 〇〇学科			
③ 奨 学 生 番 号			④ 採用候補者決定通知登録番号（奨学生番号付与前に限る）	
5 2 0 0 0 0 0 0 0 0 0			9 9 9 9 9 9 9 9 - 1 0 9 - 9 9 9 9 9	
⑤ 進学届入力日			4 月 16 日	
自宅外通学要件 及び提出書類の確認				
「対象区分・必要証明書確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認				
該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ A B C D E F G				
自宅外通学申請住所 への入居日				
西暦 20 26 年 3 月 25 日				
賃貸借契約期間				
西暦 20 26 年 3 月 25 日 ～ 西暦 20 28 年 3 月 24 日				
家賃・寮費の発生年月日 (※3)				
西暦 20 26 年 3 月 25 日				
自宅外通学申請住所				
〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場4-5-29 駒場マンション 3階 301号				
機構に届出済みの 生計維持者①（現住所）				
生計維持者①（続柄：父） 氏 名：育英 太郎 〒 543 - 0001 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13				
機構に届出済みの 生計維持者②（現住所）				
生計維持者②（続柄：母） 氏 名：育英 花子 〒 543 - 0001 大阪府大阪市天王寺区上本町8-3-13				
キャンパス所在地 (通学校舎)				
〒 162 - 8412 東京都新宿区市谷本村町 10-7 JASSO 市ヶ谷				
自宅外要件(※4)				
下記①～④の当てはまる要件に☑を記入してください。 ①～④に当てはまらず、やむを得ない特別な事情で申請する場合は、⑤の詳細欄にその事情を記入してください。				
①実家から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上（目安）				
②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上（目安）				
③実家から大学等までの通学費が月1万円以上（目安）				
④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下（目安）				
⑤その他やむを得ない特別な事情(※5)				
詳細：				

上記記載のとおり相違ないことを証明します。

(学校の証明) 20 26 年 4 月 22 日

学 校 名 日本学生支援機構大学

証明者(※) 支援 次郎

※証明者は課長相当職以上の方としてください。

学校確認欄 (☑を記入)	・上部枠内の必要事項がもれなく記入されていることを確認済							☑	はい
	・以下の「対象区分」に該当し、必要書類が添付されていることを確認済								
	☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☑ E	☐ F	☐ G		
電話番号(担当者名)		学校番号			区分				
00 - 0000 - 0000		9 9 9 9 9 9 9 9							
(支援 三郎)									

青枠内は提出を受けた学校の記入・証明箇所です。

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿

自宅外通学申請届
(通学形態変更届)

学校名		日本学生支援機構大学		学年	1年	学校への提出日	西暦 2026 年 4 月 21 日 (※1)												
学部・学科 (課程・研究科)		〇〇学部 〇〇学科				生年月日	西暦 2007 年 10 月 1 日												
						学籍番号	000001												
						フリガナ	イクエイ ユウ												
						氏名 (自署)	育英 友 ①												
奨学生番号				どちらかを ←記入→	採用候補者決定通知登録番号 (奨学生番号付与前に限る)										進学届入力日				
5 2 0					9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 1 0 9 9 9 9 9										4 月 16 日				
自宅外通学要件 及び提出書類の確認				「対象区分・必要証明書類確認チャート」を確認し、以下の「対象区分」に該当することを確認 該当する「対象区分」に☑を記入し、証明書類を添付⇒ ☒ A ☐ B ☐ C ☐ D ☐ E ☐ F ☐ G															
自宅外通学申請住所 への入居日 ②				西暦 2026 年 4 月 10 日				➡入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月以内→入居日の属する月から自宅外通学を承認 (※2) ➡入居月(または採用月)から学校への提出日まで3カ月を経過→学校への提出日の属する月から自宅外通学を承認											
賃貸借契約期間 ③				西暦 2026 年 4 月 1 日 ~ 西暦 2030 年 3 月 31 日															
家賃・寮費の発生年月日 (※3) ④				西暦 2026 年 4 月 1 日				いずれかに該当する 場合は☑を記入→				☐ フリーレント等により、左に記載の年月日から家賃・寮費が発生 ☐ 住所変更はないが、左に記載の年月日から自宅外要件に該当							
自宅外通学申請住所 ⑤				〒 153 - 8503 東京都目黒区駒場 4 - 5 - 29 機構大学学生寮															

在寮証明書		機構大学学生寮について	
氏名 ①	育英 友	1. 利用目的 機構大学に籍のある学生が大学生活を円滑に行うために利用する。	
寮名 ⑤	機構大学学生寮	2. 寮費の支払方法 月払い (翌月分を毎月1日に口座引き落とし)	
所在地	東京都 目黒区 駒場 4-5-29	3. 寮費 月額 50,000円 (食費を除く) ※入居月の初回については、諸費用を含め 80,000円	
上記の者は、令和8年4月10日より在寮していることを証明する。		4. 光熱費 20,000円 (四半期ごと)	
2026年4月10日		5. 住所 東京都目黒区駒場4-5-29 機構大学学生寮	
機構大学		6. 食事 朝食 250円 夕食 500円 ※前月の20日までに翌月分の申込を行うこと。	
学生センター		7. 居室 ③④ 1K (2.5㎡)、トイレ、ユニットバス	
新宿区市谷本村町10-7		8. 契約期間 2026年4月1日~2030年3月31日	
03-1111-1111		※退学等により機構大学の籍を喪失した場合は、喪失が判明した日より10日以内に退寮すること。	

- ・②の自宅外通学申請住所への入居日は、③の賃貸借契約期間内の日付になります。よって必ずしも契約期間の開始日と一致するものではありません。
- ・④の家賃・寮費発生年月日は一般的に契約期間・入所期間の開始日にあたりますが、フリーレント等の特約により差異がある場合は右側に☑のうえ、実態に即した発生年月日を記入してください。
- ・改姓・改名により給付様式35の奨学生氏名と証明書記載の氏名が一致しない場合、運転免許証のコピーや住民票の写しなど、変更前後の氏名が記載されている書類の添付が必要です。
- ・証明書は給付始期以降の証明日で作成してください。
- ・いわゆる学生会館等、不動産業者と奨学生本人が直接賃貸借契約を結ぶ形態の物件は学生寮として扱いません。対象区分のC~Gに該当する証明書類を調べてください。

・対象区分Eでない場合、賃貸借契約以外の証明書類も必要となります。